

知的障がい者と演奏会に関する一考察 ～コミュニティーミュージックセラピー～

The Benefits of Concerts for People with Mental[or Intellectual] Disabilities ～ Community Music Therapy ～

(2010年3月31日受理)

三 川 美 幸
Miyuki Mikawa

Key words : 知的障がい者, 余暇, コミュニティーミュージックセラピー, エンパワメント

要 旨

知的障がいがある人々にとって、余暇を有意義に過ごす必要性が唱えられてはいるが、積極的に友人と外出を行うなど活発に活動を行っている人の割合は少なく、また、参加できるような文化活動が少ないのが現状である。そのため、自室にてテレビ視聴や音楽鑑賞を行うなどの受動的な活動に偏る傾向があり、他者との関わりが希薄になるため、地域社会との関わりにも隔たりが出来てしまうことが問題として指摘されている。

コンサートへ行くことは、彼等が望む余暇の過ごし方において、希望者が多いものであるが、様々な支障が生じるために、実際には、演奏会場へ出向くことは難しい。近年では、障がいのある人も参加できるように配慮された、バリアフリーコンサートという名の付いた演奏会が、増加してきているように思われるが、生の音楽を体験することができる機会は少ないのが現状であろう。

音楽療法分野においては、コミュニティー音楽療法という新しいアプローチが紹介され、障がいを持つ人達が演奏会に参加する活動が報告されるようになってきた。前者のように障がいがある人も一緒に楽しむことができる演奏会とコミュニティー音楽療法の一環として行われる演奏会との相違はあるのだろうか。

本稿では、まず、知的障がい者における余暇の問題を明らかにした上で、彼等にとって演奏会が縁遠いものとなっているその要因を検討する。そして、コミュニティー音楽療法という視点からそのアプローチとして行われる演奏会と、通常の演奏会を聴くこと、又は参加することと如何に異なるのかということについて考察を行う。

はじめに

音楽は、私たちの身の回りに存在し、様々な媒体によって気軽に楽しむことが出来る時代になっている。しかし、その中でも、クラシック音楽は、一般の人々にとって“敷居が高い”ものであるという認識が未だに根強いものである。そして、このような意識は、障がいがある人々にとっては、なおさらのことではないだろうか。

最近では、演奏会場において、身体障がい者用の席を

予め用意していたり、障がい者割引制度の告知などをパンフレット上に記載するようになってきているが、彼等からは未だに気軽に演奏会には行くことができないという声を耳にすることが多い。そのような状況には、様々な理由があると思われるが、特に、知的障がいを持つ人々にとっては、演奏会場に辿り着くことさえも難しいなど、さらに困難さが伴う場合も多い。それゆえに、聴衆に静かな環境の保持が求められるクラシック音楽は、一層彼等にとって、敷居が高いという状況をつくりだしているといえよう。

筆者は、知的障がい者の余暇支援として音楽療法アプローチを利用した音楽サークルの自主運営に長年携わってきた。設立当初の活動においては、主に、“コンセンサスモデル”といわれる従来の音楽療法アプローチによる狭い空間／地域に限定された活動であったが、後にコミュニティミュージックセラピーという新しい音楽療法アプローチが紹介されて以来、その活動内容は、対象者が、地域へ積極的に参加出来る環境を整え、より広い社会への関わりを会得するための支援を行う活動へと変化している。そして、時の経過と共に、彼らに関わる人々も徐々にその輪が広げられ、近年では、演奏会への参加およびプロフェッショナルな演奏家との共演、そして、オーケストラや室内楽の鑑賞など多岐に亘る活動へと発展してきた。

障がいがある人々との共演や彼等への鑑賞機会の提供は、仙台市の“とびっきりの音楽祭”，大阪市内で活動している“柏原青少年オーケストラ”などをはじめとした幾つかの音楽活動が積極的に行われており、年々増加傾向にあるように思われる。一方、音楽療法分野においても、障がい者が演奏会に参加することを支援する活動が報告されている。

Stigelは、新しい音楽療法として注目されている、コミュニティ音楽療法理論を紹介したノルウェーの音楽療法士である。彼は、知的障がいを持つ対象者が、地域のプラスバンドに参加したいという要望をかなえるために、どのように音楽活動を通じて支援を行ったかを報告している¹⁾。一見すると、両者は、類似した活動であると思われるが、前者のような活動とコミュニティ音楽療法とは、如何に異なる点があるのだろうか。

この様な相違を考察するために、本稿では、まず知的障がい者の余暇について検討し、筆者の行っているサークル活動を例にして、コミュニティ音楽療法と通常の演奏会の相違を考察してみたいと思う。

知的障がい者における余暇

“ノーマライゼーション”という言葉が一般的に聞かれるようになってきたが、この思想は、デンマークの知的障がい児の母親が、彼らが隔離・排除されることなく尊重され、社会参加していくことを願うこと意味する生活

原理である²⁾。しかし、実際には、障がいのある子どもたちは、余暇の時間をテレビ視聴、および自室での音楽鑑賞などをはじめとする受動的な活動を中心にして過ごしていることが問題として研究者から指摘されている^{3), 4)}。対人関係は、必ずしも障がいの程度によって規定されるのではなく、幼少時代からの近所づきあいが好影響を与えることもあるといわれているように、余暇を地域の中で過ごす機会に恵まれるかどうかは、人間関係を構築するにあたって重要なものであることは、明白なことであろう。

しかし、中学期以降は、部活動等で忙しくなってくるため、障がいをともなう子どもと地域の子供達との関わりは、ますます希薄になっていく。さらに、年齢が上がっていくに伴い、人間関係は、保護者を中心とした関わりへと偏重していく傾向にあり、例えば、余暇で行われる主な外出は、家族と買い物に出かけることという状態になる。

学卒後の就労期においては、職場と家庭の往復のように限定された環境の中で過ごすことが多くなり、さらに限られた範囲の人々としか関わりがなくなる。郷間らによると⁵⁾、職場での友人を持つ割合は、多いが、地域での友人を持つものの割合は、少ないという報告がされていることから、彼らにとって、休日などの余暇を有意義に過ごすためには、職場や家族以外の友人を作ることが必要であり、そのための環境をどのようにして整えて行くことができるのかを検討する必要があることがわかる。

音楽サークル

サークルの設立

サークルの設立のきっかけは、“自室に籠りきりなので、外出して余暇を有意義に過ごさせたい”“水泳などのスポーツ活動はあるのだけれど、子どもが参加しやすい文化活動がない”“新しい人間関係の輪を広げさせたい”というような保護者からの要望であった。同じ障がいをもつ親の会は、自助グループとして多く存在し、その分科会としてサークル活動が活発に行われているようであるが、様々な障がいをもつ親や当事者による文化サークルは、数少ないのが現状であろう。障がい名によ

る限定を行わず、様々な障がいを持つ当事者と親の集う会として、同年代の子ども達の交流を促進させ、充実した余暇を音楽活動によって過ごすという目的で自主サークル活動を開始した。

活動内容と経過

メンバーの構成は、軽～重度の知的障がい児（者）（自閉症・高次脳機能障害、ダウン症）現在12名であり、月2回、1時間、音楽療法士1名とボランティアや家族がスタッフとなり、トーンチャイムを主な楽器として様々な音楽活動を行っている。場所は、馴染みのある場所を選択し、楽器によるアンサンブルや即興活動などを行うことを中心としている。

設立当初は、余暇を過ごす場所へ移動することに対して、色々な困難さがあった。例えば、自室を出てから車へ乗ることが不慣れでパニックをおこしてしまうこと。また、練習場所の駐車場へ着いても、車から降りることができない、または、建物に不慣れなため入れず、練習場所へ辿り着くことが出来ないことなど、練習を開始する以前の問題である。そのため、各個人の適応できる範囲の輪を細かく段階的に設定し、スタッフの協力を経ながらその場に慣れていくような経験を繰り返し行うよう援助を行った。場合によっては、一つの目標が達成されるまでに、1年以上要する場合もあり、この支援だけの成果ではないが、長い期間かかる場合では、自室からでられるようになるまでに7年の月日を要することもあった。

活動を始めて1年が経過した頃から、彼らの練習成果を発表する機会の提供として、演奏活動を開始した。演奏活動は、単に人前で練習の成果を発表することによって達成感を得ることのみでなく、通常の練習場所以外の場所へ出向くことで、徐々に活動の範囲を広げながら、ボランティアや他のグループの人々との交流を促進することに加え、社会的なマナーの習得機会の提供となること、および活動範囲や交流機会の増加を図ることを目的としている。

演奏活動は、近隣の会場へ出向くことから開始し、徐々に遠方の会場へと移行し、県外への日帰り演奏旅行が現在実施出来るようになってきている。また、演奏会場内では、以前では単独で控え室を用意してもらうなど他者

との関わりが不慣れなための配慮が必要であったが、他のグループとの共有ができるようになり、新しい人達・環境にも適応出来るようになってきている。

コミュニティミュージックセラピーとコンセンサスモデル

音楽療法は、音楽と療法とを意味する2つの語意によって成り立っており、多岐にわたる分野に関係を持つ、新しい分野である。例えば、音楽療法の先進国の一つと考えられている米国においては、14ものモデルが存在し、その方法論が100以上も存在していることは、これが、如何に多様なものであるかを示しているであろう。

コミュニティミュージックセラピー（CMT: Community Music Therapy, 以下COMT）は、2004年の日本音楽療法学会の招聘講演において、Stigeによって紹介された新しい音楽療法概念である⁷⁾。この概念では、音楽療法士は、対象者の置かれた環境に着目し、その環境をより広い社会的システムとの関わりへ広げていくこと、つまりエンパワメントしていくことが必要であり、このような生態学的発達を支援する必要性を担うものとして扱われている¹⁾。また、これには、従来の音楽療法を表す言葉として使用される“コンセンサスモデル”⁸⁾もしくは“医学モデル”と呼ばれているものとは、対象者の捉え方に相違がある。

コンセンサスモデルは、20世紀後半に欧米で発展してきた音楽療法理論と実践方法をさすものであり、大まかには、以下の3つの要素が含まれていると言われている⁹⁾。

- ・臨床家の専門的な経歴
- ・クライアントのニーズ
- ・治療法において用いられるアプローチであること

簡潔に言えば、音楽を媒体として、療法士がクライアントに対してTreatment（治療法）を行うというものとえよう。また、その方法論は、クライアントをアセスメントした後、治療方法を計画・実施し、評価を行うという、一連のサービスが療法士からクライアントへ提供されるという¹⁰⁾、一方向的な関わりで行われる医学モデルに依拠したものということができる。

反対に、COMTは、対象者がおかれた文化的背景を重視

し、その環境改善を図るためにBronfenbrennerの人間発達の生理学の理論¹¹⁾を引用して、対象者がより大きな下位文化の中に関わり、コミュニティとの繋がりを援助するために音楽を媒体として使用するものであるとし、その過程において対象者をエンパワーするものであるとしている。

コンセンサスモデルとCOMTにおける相違点を述べると、まず1つ目は、対象者の置かれた環境に焦点をあてることである。つまり、対象者を診断的な視点から判断を行うのではなく、対象者を取り巻く家族や、地域などの人間的な関わりだけでなく、文化的な背景にまでも配慮を行うというものである。

二つ目は、エンパワメント概念である。その定義は、様々な領域により異なった解釈が行われているが、ここでは、詳しくその概念について言及は行わない。エンパワメントは、17世紀の法律用語に由来し、「公的な権威や法律的な権限を与えること」を意味していたとされ、その後米国での多くの社会変革活動を契機として、この言葉が「社会的に差別や搾取を受けたり、自らコントロールしていく力を奪われた人々が、そのコントロールを取り戻す力を意味する」ようになってきたとされている。1980年代以降には、福祉・医療・精神保健分野において、対象者個人の健康や病気からの回復に影響を与えるパワーレス（無力感）という概念からはじまり、その状態からの回復には、個人やコミュニティ等の社会的な広がりの中で検討する必要があると考えられるようになり、特定の価値に根差し、そのプロセスを表すものとして用いられるようになっていく¹²⁾。エンパワメントのプロセスには、フレイレの思想や実践¹³⁾が影響を与えているが、専門家がその技術を押し付けるのではなく、対象者が組織の主導権をとり、主体となって参加していく“プロセス”を重視し、その人々が主体となっていく“プロセス”として力をつけていくもの（EmpoweringもしくはEnabling）としている¹⁴⁾。

音楽療法分野において、エンパワメントは、Davieson¹⁵⁾やProcter¹⁶⁾らをはじめとする先行研究においてもみることができるが、それぞれに意見の相違があり、前述の福祉分野におけるものとは、意味合いが異なっているように思われる。Woodらは、“エンパワメント”を、対象者の活動の輪が広がっていくという状態の”プロセス

“としてとらえ、その様子は、湖面に水滴を落とすと遠心に広がっていく波紋に例えて、“Lipple Effect”（波紋の影響）と名付けている¹⁷⁾。また、Wigramらは、Woodの概念に付け加えて、隔絶されていた人々が、コミュニティの中に組み入れるだけでなく、その中でコミュニティの構築にも関わることも加味するものであるとしている⁸⁾。

先のStigeは、エンパワメントの概念は、文化中心の概念として捉えられるべきであるとの考えをしめしている¹⁸⁾。これは、療法士が、対象者の持っている音楽能力と置かれている社会と文化へ参加しようとする意欲をくみ上げることがエンパワメントにつながるという考えに基づくものである。

COMTでは、療法士は、対象者の音楽体験（Music Making:創造的な音楽活動を意味する）を創造する社会福祉家（Musicking Social Worker）であり、その役割は、コミュニティを通じて社会福祉を推進することであるとしている。そしてCOMTの発展は、地域住民の社会福祉に対しても深いつながりをもたらすとしている。Stigeの事例においては、障害者が地域での活動に参加することを通して、地域における障害者への姿勢の変化や障壁を取り去る結果につながっており、彼らを取り巻く人々の意識が、音楽療法を媒体として繋がっていくことを報告している¹⁸⁾。つまり、医学モデルのように、特定の臨床や環境や対象のみと関係しているのではなく、与えられたコンテキストの中において、相対的に不利な立場にいる人々に関わり、それに関わる文化や資力を包括的な活動の場において、音楽行為によって引き出して使用することと定義している。

COMT活動と演奏会の相違

前述のように、障がいがある人々にとっては、余暇を友人たちと過ごすことが難しく、コミュニティから隔離されがちな状況にあることを述べた。音楽や演奏を聴くことは、受動的な行為であると一般的に認識されているが、実際には、能動的な活動である。例えば、CDを自宅にて聴く場合を想定すると、CDを入手する過程があり、再生を行うAudio機材やそれを使用する知識などへのアクセスも必要となり、それを行うという行為が必要とな

る。

また、演奏会へ行くという場合の音楽を聴くという行為で考えれば、その場所へ行くための移動手段や費用、人的な支援などというように、様々な要素が関連しながら行くという行為へ繋がっていくことができる。そのために、各要素に支障が存在すれば、音楽を聴くという行為は、実現することが難しくなる。

マリー・シェーファーは、コンサートホールは、音楽家が楽音と雑音とに分類し、楽音が純粹化されたものとなっていったために、強制的に聴衆が行われる環境になっていると述べている²⁰。言い換えれば、演奏会場は、極めて閉鎖的な空間であり、世間から隔離された場所となるのである。

知的障がい者達も、我々とおなじように豊かな感受性を持っているので、時として声や身体表現でその音楽に対して呼応する場合もある。しかし、静かに席に留まり、長時間音楽に耳を傾ける姿勢が求められる音楽空間においては、例えば会場へ入場できたとしても、雑音を奏でる者として、排除されるべき人々として扱われることさえある。

知的障がい者の余暇活動について行われた希望調査では、彼等が希望する活動としては、スポーツやショッピングなど計13項目があげられているが、そのうち文化活動にあたるものは、コンサートが1項目あげられているのみである。しかし、その希望者の割合が高いことに比べて、実際に経験している者の割合が非常に低いことが報告されている。また、彼等には、余暇活動における知識や経験も不十分であることが余暇活動に支障をきたしている要因の一つとして指摘されている⁵。この報告においての、コンサートというのは、クラシックに限定したものではないだろうが、単に音楽を聴きに演奏会に出向くこと、そしてそれに関わる社会的なマナーの習得に際しても、様々な困難が生じるので、彼等が演奏会に行くという行為を実現させるためには、色々な環境的な支援が必要であるという示唆を与えているのではないかと思われる。

また、音楽を聴く立場として演奏会に行く場合とは異なり、奏者として舞台に立つ場合ではどうだろうか。このような場合においても、彼等は様々な困難を経験することになるだろう。前述の音楽サークルを例にとれば、

演奏場所への移動が、まず大きな問題となった。そして、見知らぬ人々との関わりや不慣れな会場への適応をどう克服するか、また奏者として、演奏に関わるステージマナーの習得や、ドレスコードの理解など多くの課題に次々と直面することとなった。

このことから、彼等は、障がいのために、演奏会に行くこと/出演することにおいて抑圧状態に置かれた人々として捉えることができ、余暇の一活動として、音楽を聴き・楽しむという行為を行うには、環境の整備とそのことを実現するためのプロセスに対する支援が必要であったといえよう。

Powellは、高齢者においてCOMTアプローチの導入を行い、個別形態でのセッションから、拡張性のあるエンパワメント実践を行った事例を報告している。その手法は、最初に、一定の個室にて個別に対象者と関わることから開始し、徐々に集団や職員を巻き込んだ集団セッションへと発展させ、なおかつ創造的な音楽活動を経ながら、その成果を発表するコンサートに至るというものである。音楽活動の場は、限られた枠組みの中で実施されるものではなく、自然派生的に施設内で随時適当であると思われる場所で行われ、その過程の中で、職員や施設訪問者までも共に参加できる環境へと発展していくのである²¹。

この例では、COMTで行われる演奏（パフォーマンス）は、その支援の過程において、循環的に継続して行われるものの一つとして実施されるものであり、通常の障がい者と共に演奏を行う演奏会やコミュニティーミュージックとして行われるような、1回限りのものとして完結されるものではないということがその相違点として挙げられよう。そして、音楽療法士は、対象者の支援にあわせて、提供する音楽媒体を常に変化させ、それを提供する場所も活動の形態にあわせて柔軟に対応できる姿勢が必要であるということも示唆していると思われる。

演奏会においては、演奏者は、奏者として聴衆と如何に演奏空間の共有を通してコミュニケーションを図るか、また自身の演奏する音楽がどのように奏でられるのかということに注意が払われる。

一方、COMTでは、音楽療法士/奏者は、対象者がその演奏会場へいくこと、演奏会へ奏者として参加することなどにおいて、その目標に対してどう対象者がアクセス

できるのかという環境面に配慮し、そのプロセスを支援していく姿勢もあわせて求められるため、必然的にその役割やそれに伴う時間的な経過も異なるものとなるであろう。また、演奏会において知的障がい者とプロフェッショナルな演奏家が共演するという場合は、ノーマライゼーションという視点からみれば、両者は音楽の場を共有するという共通の目的を持っていえるといえるが、COMTの方が、より双方の交流を図ることに重点がおかれるものとなっていると考えることができるのではないだろうか。

前述の音楽サークルを例にとれば、演奏会は、通常出会う機会がない演奏者との出会いを提供する場、そして音楽を障がいがある人もない人も共に共有する空間としての場を提供する場として存在する。そして演奏会での出会いは、一度限りで終了するのではなく、幾度も同じ演奏家と共演を行ったり、彼等の演奏を聴く機会の提供を継続的に支援していくことで、新しい人間関係を構築していく場とも成り得る。そのようなことを経験していく中で、彼等は、演奏家に親しみを感じるようになり、演奏会場への移動にも慣れてくると、彼等をとりまく環境の輪は、ますます広がって行く。そして、対象者が、新しいジャンルの音楽に興味を持ち、他の奏者との共演や他の演奏会場での演奏会に参加することを望むようになり、自ら積極的な活動への意欲を示すようになることは、自らが力をつけてその環境の輪をより広げていくことに繋がっていくと考えられるであろう。

つまり、COMTアプローチによって、演奏会という場所が、行くこと自体に困難さがともなう環境であったものから、その障壁が取り除かれるように支援をしていくことで、自ら行くことができる環境へと変えられるということである。このことから、COMTでの演奏会は、1回の演奏会が実施されるその時間の経過の中だけで終結するものではなく、新たな人間の関係性が広がるようなネットワークの構築を促し、彼等の置かれた環境の輪がより広いものとなるような支援の一環として行われるものであること、音楽を媒介としたプロセスとして継続的に行われていくものであるといえるのではなかろうか。

エンパワメント概念からCOMTにおける演奏会を異なる視点からみると、彼等がどれほど主体的に関わり、その抑圧された状態から解放され、主導権を獲得できていた

のであろうか。音楽療法士は、専門家として支援を提供するという側面が未だ色濃く存在しているのではないかという疑問が生じる。エンパワメント実践においては、このような矛盾に関しての議論がなされているので、今後の課題の一つとしたい。

結 語 に

“音楽はいいものだ”と一般的に言われるものであるが、本稿を通して、知的障がいを持つ人々にとっての余暇、そして演奏会との関わりの考察を行うと様々な音楽を楽しむ状況に関して、環境面での支援に関わる視点がどれほど音楽療法士に必要なかを改めて認識させられる。本稿では、エンパワメント概念やCOMTについて簡単に触れるにとどまり、演奏会に参加する意義など詳細については、言及を行っていない。

Stigeは、「私は、私にとってCOMTとは何であるかということと言えるだけで、COMTとは何かということは説明できない。」と述べ、日本人の音楽療法士は、自らの属するコンテキストにおいて、COMTが何であるかを考える必要があることを問うていた。筆者と音楽サークルの仲間達の置かれているコンテキストは何なのか、演奏会というコンテキストとの関わりは何であろうか、様々な視点からまだまだ考察しなければならないことが沢山課題として残されていると思うが、引き続き、検討を行っていきたいと思う。

謝 辞

本論分を作成するにあたって、中国短期大学音楽科音楽科教授日高好一先生、講師笠井裕正先生、森利幸先生、演奏会企画においてご協力頂きました笠井詠子様、及び音楽サークル関係者の皆様、そして、障がいのある人達との関りの場において、多くの学びを頂いた皆様に、この場を借りて感謝を申し上げます。

参 考 文 献

- 1) Stige, B. : Community Music Therapy. (2004) In ed. M. Pavlicevic. & G. Ansdell. Community Music therapy. Jessica Kinssley.
- 2) 石黒久美子., 中村攻., 木下勇. 知的障害者の余暇生活環境整備に関する基礎的研究—知的障害者の余暇生活行動の実態把握とその規定要因の分析— 千葉大学園芸学 部学術報告(1999), 53, 39-45.
- 3) 津上正敏., 津村恵子., 立田幸代子. 障害児の放課後白書, クリエイツかもがわ (2004)
- 4) 中山孝之. 知的障害児の余暇と地域生活—余暇の実態調査より—情緒障害教育研究紀要(2000) 19, 239-246
- 5) 郷間英世, 藤川聡, 所久雄, 知的障害者の余暇活動についての調査研究—通所授産施設に就労している人を中心に— 奈良教育大学紀要(2007) 56, (1) 67-7
- 6) Dileo-Maranto, C. D. (1993) Music therapy: International perspectives. Pennsylvania: Jeffery Books.
- 7) スティージェ, B. : 第4回日本音楽療法学会学術大会海外招請講演Ⅱ「コミュニティー音楽療法と文化の変化」抄録 (2004)
- 8) Pavlicevic. M. & Ansdell. G. (2004) Introduction: 'The ripple effect' Community music therapy. Jessica Kingsley.
- 9) Wigram, T., Pederson, I. N., & Bonde, L. O. (2002) Definitions of music therapy. A comprehensive guide to music therapy: Theory, clinical practice, research and training.
- 10) Hanser, S. (1999) Music therapist handbook. A. T. N.
- 11) ブロンフェンブレンナー, U. 磯貝芳郎, 福富謙訳 人間発達の生態学 (1979) 川島出版
- 12) 久木田純: エンパワーメントとは何か, 現代のエスプリ: エンパワーメント(1998) 10-34.
- 13) フレイレ, P. 小沢有作ほか訳, 非抑圧者の教育学, 亜紀書房 (1979)
- 14) 荒木美奈子: コミュニティー・エンパワメント, 現代のエスプリ: エンパワーメント(1998) 85-97.
- 15) Daveson, B. A. (2001) Empowerment: An intrinsic process and consequence of music therapy practices. The Australian Journal of music therapy, 12, 29-37.
- 16) Procter, S. (2001) Empowering and Enabling: Improvisational music therapy in Non-medical mental health provision. In ed. C. Kenny & B. Stige. Contemporary Voices in Music Therapy. Unipub Forlag.
- 17) Wood, S., Verney. R., & Atkinson, J. From therapy to community: Making Music in Neurological Rehabilitation. In ed. M. Pavlicevic. & G. Ansdell. (2004) Community Music Therapy. Jessica Kingsley.
- 18) Stige, B. Community music therapy: Culture, care, welfare. In ed. M. Pavlicevic. & G. Ansdell. (2004) Community Music Therapy. Jessica Kingsley.
- 19) スティージェ, B. (2002) 坂上正巳訳 文化中心音楽療法, 音楽之友社
- 20) シェーフアー, M. (1986) 鳥越けいこほか訳, 世界の調律 中央精版
- 21) Powell, H. (2004) A dream wedding: From community to music therapy with a community. In ed. M. Pavlicevic. & G. Ansdell. (2004) Community Music Therapy. Jessica Kingsley.

